

令和元年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和元年10月31日(木) 13時30分開会 15時05分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
学校給食センター副所長 作 田 敏 春
教育総務課長 成 田 和 陽
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 丸 田 健 太 郎
文学館・美術館副館長 小 林 由 美 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

- 議案第 5 号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案
議案第 6 号 令和 2 年秋の叙勲候補者の推薦案
協議第 1 号 小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について
協議第 2 号 小樽市生涯学習プラザ条例の一部改正の依頼について
協議第 3 号 小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について
協議第 4 号 令和元年度教育費補正予算案について
協議第 5 号 小樽市教育推進計画（案）について
報告第 1 号 平成 3 0 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
報告第 2 号 いじめ防止キャンペーンの実施について
報告第 3 号 令和元年度小樽市学校保健功労者表彰について
報告第 4 号 小樽市総合体育館の指定管理者の選定について
その他
・市議会第 3 回定例会について
・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただ今から、教育委員会第 1 0 回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員でございますけれども、小澤俊文夫委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめにお諮りいたします。議案第 6 号「令和 2 年秋の叙勲候補者の推薦案」は会議規則第 1 3 条第 1 項第 2 号により、協議第 1 号「小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について」、協議第 2 号「小樽市生涯学習プラザ条例の一部改正の依頼について」、協議第 3 号「小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について」、及び協議第 4 号「令和元年度教育費補正予算案について」は同項第 3 号により、協議第 5 号「小樽市教育推進計画（案）について」、及び報告第 4 号「小樽市総合体育館の指定管理者の選定について」は同項第 5 号により、それぞれ非公開とし、議事録につきましては結果のみ記載することとし、最後に御審議していただきたいと思ひますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、早速議事のほうに入ります。議案第 1 号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第 1 号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第 1 号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案について、御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、1 0 月 3 1 日で現委員の任期が満了となりますので、新たに

委嘱するものでございまして、任期は令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となります。文化財審議会の委員は、資料4枚目の文化財保護条例第4条にありますとおり、学識経験者のうちから10名以内を委嘱することになっております。資料の1枚目が新委員、2枚目が旧委員の一覧表となっておりますけれども、確認したところ全員再任していただけたということでしたので、こちらの9名に再度委嘱する案となっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

次に、議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、説明をお願いします。

議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第4条第1項の規定により設置しております小樽市学校給食センター運営委員会委員の任期が、本年10月31日で満了となるため、新たに委員を委嘱するものであります。当委員会につきましては、学校給食センターの運営上必要な事項について、センター所長の諮問に応ずるとともに、御意見をいただくものでございます。委員の構成につきましては、資料1枚目は新委員の名簿で、太字で示しております方々が、今回新任の委員であります。資料2枚目は現在の委員の名簿で、太字で示しております方々が、交代する委員であります。

新委員の名簿にお戻りいただきたいと思っております。委員は各団体から御推薦をいただいた12名で構成しております。新任の委員は、小樽市漁業協同組合から御推薦いただいた^{ありた}有田馨^{かおる}氏、北海道全調理師会小樽支部から御推薦いただいた^{かつらだ ひろひさ}桂田洋久氏及び^{しわ ゆたか}志和裕氏の3名であります。なお、推薦団体の分野別の内訳としましては、衛生に関する学識経験者として、小樽市歯科医師会、小樽市医師会、北海道科学大学、小樽栄養士会、小樽市保健所及び小樽市学校薬剤師会から計6名、食の生産における専門家として、小樽市漁業協同組合及び新おたる農業協同組合から計2名、調理の専門家として、北海道全調理師会小樽支部から2名、学校及び保護者の代表として、小樽市PTA連合会及び小樽市校長会から計2名を、それぞれ御推薦いただいております。なお、委員の任期は、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間であります。

以上 本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 それでは、ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは本件を了承したいと思います。
続きまして、議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案の説明をお願いします。

議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案

文学館・美術館副館長 議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案について、御説明いたします。

市立小樽文学館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽文学館条例第8条の規定に基づき、再任する方7名と新たに1名、合わせて8名の方を任命するものです。

お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください。学識経験者であります小樽啄木会会長の みずぐち ただし 水口 忠 様より、今限りでの辞任のお申出があり、後任に学識経験者として短歌結社「新壘」幹部同人であります おぎやま よしこ 荻山 喜子 様を委員に任命したいと考えております。また、平成29年の条例改正による公募委員につきましては、1回に限り再任されることから、文学館の運営に関して深い関心があり、文学館の将来について活発な御意見を頂戴できる方として、引き続き御依頼したいと考えております。なお、委員の任期につきましては、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

林教育長 ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (異議なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは本件を了承したいと思います。
それでは、議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案の説明をお願いします。

議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案

文学館・美術館副館長 議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案について、御説明いたします。

市立小樽美術館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽美術館条例第16条の規定に基づき、再任する方8名と新任

の方2名、合わせて10名の方を任命するものです。

お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください。学識経験者であります小樽市美術展覧会委員の羽山 雅愉 様から、今限りでの辞任のお申出があり、後任に学識経験者として小樽市美術展覧会委員長の福原 幸喜 様に御就任いただきたいと考えており、また前期1名欠員であったところに社会教育関係者であります市立小樽美術館協力会委員の秋野 治郎 様を委員に任命したいと考えております。また、平成29年の条例改正による公募委員につきましては、1回に限り再任されることから、美術館の運営に関して深い関心があり、美術館の将来について活発な御意見を頂戴できる方として、引き続き御依頼したいと考えております。なお、委員の任期につきましては、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 　　ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 　　（異議なし）

林教育長 　　よろしいでしょうか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案の説明をお願いいたします。

議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案

文学館・美術館副館長 　　議案第5号 市立小樽美術館資料収蔵委員会委員の委嘱案について、御説明いたします。

市立小樽美術館資料収蔵委員会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽美術館資料収蔵委員会設置要綱に基づき、4名の方を委嘱するものです。なお、今回は4人の委員全員を留任と考えております。委員の任期につきましては、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

林教育長 　　ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

各委員 　　（異議なし）

林教育長 　　よろしいですか。

それでは本件を了承したいと思います。

続きまして、報告第1号 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につきまして、説明をお願いします。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第1号 平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、御報告いたします。文部科学省から平成30年度の結果が送付されましたので、小樽市の状況と併せて御報告いたしますので、まず①（いじめ）ということで御覧ください。

はじめに、いじめの認知件数ですが、小学校942件、中学校103件で、合計1,045件となっており、前年度と比べ、小学校で338件、中学校で37件、合計375件の増となっております。1,000人当たりの認知件数は、小学校216.5件、中学校43件、小中を平均すると154.9件となっており、小中学校ともに、全道、全国と比べ大きく上回っております。いじめの認知件数が、平成29年度から増加した理由につきましては、左の吹出しのほうに記載しておりますが、国が、いじめの定義に基づき積極的に認知するような方針になったことに伴い、道教委では、積極的な認知を図るために、児童生徒アンケート用紙の質問項目を変更し、児童生徒の嫌な思いを苦痛と捉え、定義に基づきいじめとして幅広く認知するよう連絡があり、各学校が積極的にいじめの認知を行うとともに、平成30年3月には、総務省からの勧告で、いじめ認知を見逃さないよう、いじめの認知件数がゼロの学校は地域に公表して検証するよう通知があったことから、より一層積極的な認知が行われたと考えられます。次に、いじめの認知学校数は、小学校が17校、中学校が12校となっており、いじめの解消状況につきましては、解消率が、小学校で92.4%、中学校で94.2%となっております。いじめの解消については、いじめが発生してから少なくとも3か月を経過しないと解消とみなされないことから、3月末時点では100%となっておりますが、残りの78件につきましても、今年の6月の調査でこれらは全て解消しているということを確認しております。学年別の状況につきましては、棒グラフにもありますように、小学校では3年生が最も多くなっておりまして、中学校では1年生が多いというような状況となっております。また、いじめ発見のきっかけにつきましては、「アンケート調査」が小・中学校ともに最も多く、アンケート調査が有効な手段であるということが伺えます。いじめの態様につきましては、「冷やかしのからかい」が小・中学校ともに最も多い結果となっております。今年度は、昨年度以上に、全道・全国と比べて本市の認知件数の割合が多くなっておりますが、文部科学省では、いじめの認知が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価しております。また、道教委からは、全道・全国に比べて本市が突出しているというような状況につきまして、いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることのあかしであり、引き続き、この積極的な取組を継続してほしい、というような評価をいただいております。今後も、いじめの芽や、いじめの兆候についても、定義に基づき、いじめとして幅広く認知することで、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導するとともに、この後の報告でも説明いたしますが、「いじめ防止キャンペーン」を通して、取組を強化してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページの資料②（不登校）を御覧ください。不登校を理由に30日以上欠席した児童生徒数は、小学校39名、中学校100名、合計139名となっており、前年度と比べ、小学校14名、中学校24名の増となっております。1,000人当たりの人数は、小学校で9.0人、中学校で41.8人で、全道・全国より多くなっております。学年別の状況につきましては、平成29年度は小学校1・2年生の不登校はおりませんでした。平成30年度は1年生2年生で6名となっており、学年が上がるにつれて増加している状況でございます。また、中学校は、いずれの学年も同じくらいの割合となっております。不登校となった主たる要因は、小・中学校ともに漠然とした「不安」が最も多く、次に本人や保護者と話をしても理由がはっきりしない「その他」、次が「無気力」となっており、本人に関わる問題での不登校が多い状況となっております。それから、平成30年度は、不登校児童生徒への指導の結果、登校できるようになった児童生徒が30名ということで、不登校児童生徒の21.6%となっており、前年度は18.8%でしたので、登校できるようになった割合は増えております。

続きまして、一番最後のA4横の資料を御覧ください。この資料は、今年の8月の校長会議で、「小樽市における不登校対策」として示し、全ての子どもが楽しく通える、魅力ある学校づくりをテーマとして3つの段階で対応することとしております。1つ目の「未然防止」では、共感的な人間関係や信頼関係づくりを構築すること、2つ目の「初期対応」では、連続欠席3日目で校内の組織で情報共有し、具体的な対応策を検討することや、連続欠席7日目または断続欠席10日目で市教委に速報を報告し、教育支援センターと連携を図りながら対応することとしております。3つ目の「自立支援」では、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指し、不登校の児童生徒に対して、市教委だけではなく福祉部などの関係機関や関係団体と連携を図りながら支援をしていくこととしております。来月の校長会議においても、本取組の徹底を図るとともに、学ぶ意欲を高める授業づくりや基礎学力の定着を図ることや、中1ギャップの解消に向けて小中一貫教育の取組として不登校について小中で協議する場を設けること、生活習慣の改善に向けて保護者へ粘り強く働きかけるとともに、子ども自身が自らの生活習慣を見直すことができる力を育成することについて指導してまいります。なお、不登校のきっかけや継続理由につきましては様々ですが、憂慮すべき状況にありますので、今後、相談体制の充実や居場所づくりなど、不登校の対策を検討していく必要があると考えております。

最後に、暴力行為につきまして、一つ前の資料③を御覧ください。暴力行為の発生件数は、中学校で2件となっており、これまでで最も少ない件数となっております。先ほどの、いじめや不登校については、全道、全国ともに年々増加傾向にあり、暴力行為も、全道、全国は増加傾向にありますけれども、本市においては全体的に落ち着いていると考えられます。暴力行為の要因には、友人関係のトラブルですとか家庭環境の急激な変化など影響していることが多いのですが、小さな頃からの生育状況など、小中一貫教育を進める中でも適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や、福祉部・児童相談所・警察などの関係機関と連携して取り組ん

でまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

林教育長 ただ今の報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

笹谷委員 いじめのほうで、積極的に認知していただいているというお話がありましたので、大丈夫かと思えますけど、市内で認知件数ゼロの学校はないですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 30年度につきましては、小学校で1校だけがゼロということで、小規模の学校のみです。

笹谷委員 積極的に認知しても、（いじめが）なかったと、そういう意味ですよ。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） はい。

笹谷委員 あともう一つ。いじめの解消状況のところ、前年度で3か月経過していなかったの、という78件の部分、この数字は（今年度の解消数には）入っていない数字ですか。解消数の（小学校）870、（中学校）97という数字は前年度に解消した78件を含まない、今年度だけの数字ということですよ。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） はい。30年度だけの数字です。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

まあ、今日皆さんにお渡ししたばかりの資料は、速報値、ほやほやのものなので、数字が羅列していて非常に分かりづらいのですが、不登校の数が非常に気になりますので、その対策、先ほど説明がありましたけれども、かなり強力でやっていく必要があるなということで、中では打合せをしているところであります。小学校の、低学年の段階からというのがちょっと気になりますね。今までにないパターンですけれども。ただ、やっぱり国のほうの方向性というか、方針ですね、今までは学校に復帰できるように取組を強化してください、と言っていたのが、無理して登校させることはない、というようなことに方針がかなり大幅に変更になったというのも、保護者に影響しているのかな、というところは現実としてあるのかなと感じるところではありますけれども・・・。

ほかにございませんか。

各委員 （なし）

林教育長 よろしいでしょうか。また何か気が付いた点があれば御指導いただければと思います。

それでは本件を終了させていただきます。

次に、報告第2号、今のことも関連しますけれども、いじめ防止キャンペーンの実施につ

いて、説明をお願いします。

報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 報告第2号 いじめ防止キャンペーンの実施について、御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者が、改めていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめ問題を解決するためのキャンペーンを実施いたします。今年度のテーマは「届けよう！ みんながもってるやさしい心」として、子どもたちや大人が、いじめの問題に主体的に関わり、いじめの防止に積極的に取り組もうというような願いを込めて設定いたしました。

具体的な内容としましては、市教委としての取組として、チラシや啓発資料の配付などキャンペーンの啓発活動を行います。また、道教委で年2回実施している「いじめのアンケート調査」の2回目を各学校で実施し、市内全体のいじめの状況を把握いたします。期間中は、④にあります、11月18日に、北海道教育委員会から講師をお招きして、子どもたちが主体となっていじめの未然防止に取り組んでいる学校の事例から学ぶ「いじめ問題対策研修会」、11月27日には、いじめと関連性のある不登校についてより認識を高めるため「不登校対策連絡協議会」を開催し、教職員や保護者、関係機関、団体が情報を交流し、不登校への対応について協議を行います。12月4日には、「小樽市小中学校情報モラル対策研修会」を開催し、各学校の情報モラル対策委員だけでなく、参加者を他の教職員にまで広げ、SNSに関わるいじめなどのトラブルについての最新情報を学ぶとともに、ネットパトロールを実施いたします。12月7日には、各学校の代表児童生徒が、各学校のいじめ防止の取組やいじめ防止について考える「小樽いじめ防止サミット」を開催し、今年度は小樽市小中学校情報モラル対策委員会副委員長である、稲穂小学校の藤平事務主幹が講師となって、講話をしていただき、SNSに対する正しい知識を持ち、子どもたちが主体となってネットいじめの防止について考える機会を設けたいと思っております。さらに、各学校においては、校内研修や児童会・生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施いたします。「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」というような危機感を持って、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめの問題を克服していけるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、いじめ防止標語の取組について説明いたします。資料はございませんので、口頭で説明させていただきます。今年度も、道教委が毎年7月から8月にかけて募集している「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」の標語と、市教委の標語の取組を兼ねて募集したところ、今年度も市内の全小中学校で全ての子どもたちが取り組みました。結果としましては、道教委の標語には、全道審査において、小学生1名が優秀賞となりました。また、後志管内の審査においては、小学生が5名、中学生6名が入賞しましたので、これらの作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、表彰することといたしました。

来月、教育委員の皆様には、標語の入選作品の選考を、お願いしたいと考えております。来月中旬くらいには、1次審査をしたものを10点程度教育委員の皆様にお送りいたします

ので、そこから順位を付けていただき、得票数の多いものを入選作品とし、11月の定例会で御報告させていただきたいと思っております。入選作品につきましては、先ほどの道教委の標語の入賞者も含めて、12月7日（土）の「いじめ防止サミット」において表彰式を行いますので、教育委員の皆様にも是非御出席いただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

林教育長 　ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 　（なし）

林教育長 　よろしいでしょうか。

今年も11月頭から12月末までの2か月間を強化月間として取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは本件を終了いたします。

次に、報告第3号 令和元年度小樽市学校保健功労者表彰について説明をお願いします。

報告第3号 令和元年度小樽市学校保健功労者表彰について

学校教育支援室主幹（学務担当） 　報告第3号 令和元年度小樽市学校保健功労者表彰について、御説明いたします。

この表彰は、小樽市学校医等功労者表彰要綱に基づきまして、学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師として20年以上従事された方に対し、長年の功労に報いるために感謝状を贈呈するものでございます。今回、表彰を受けられますのは、記載のありますとおり、向陽中学校学校医の おの あきひろ 小野 晃裕 氏、松ヶ枝中学校学校医の まつしま ひさし 松島 久 氏の2名でございます。なお、感謝状につきましては、先ほど市役所において、市長から贈呈したところでございます。

報告は、以上でございます。

林教育長 　本件につきまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 　（なし）

林教育長 　先ほど1時から表彰式がございましたので、行ってまいりました。

はい、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告でございますが、まず市議会第3回定例会についての説明をお願いします。

その他 市議会第3回定例会について

教育部長 小樽市議会第3回定例会につきまして、御報告いたします。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。令和元年第3回定例会は、9月3日に本会議が開催され、市長から議案の提案説明がありました。その後、9月10日から11日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、9月12日から17日にかけて予算特別委員会、9月18日に総務常任委員会が開催され、9月24日の本会議をもって終了いたしました。また、決算特別委員会が9月27日より10月3日まで開催されました。

以下、教育委員会に関係する質疑の概要について報告いたします。

まず、代表質問につきましては、1ページ、公明党の松田議員から「公共施設再編計画について」ということで、小樽市総合計画の中では小中学校施設の耐震化率が令和10年度に100%としていることに関して御質問があり、教育長より「児童生徒の安全安心の確保から大変重要なことと考えておりますので、今後、未耐震小中学校施設の耐震補強工事等を実施し、令和10年度までに耐震化率100%の達成に向けて取り組んでいく」と答弁しております。次に2ページ、立憲・市民連合の面野議員から「総合体育館について」ということで、アスベスト工事を予定している対象箇所の経緯と指定管理者を決定するスケジュールに関して御質問がありました。次に、質疑及び一般質問につきましては、6ページ、無所属の小池議員から「総合体育館の駐車場について」ということで、総合体育館の冷房設備に関して御質問がありました。この中で、議員より「特に、第4体育室は厳しい環境にある」との御質問があり、教育長より「今後、体育館を建て替える際には導入を検討する」と答弁をいたしております。次に8ページ、立憲・市民連合の高橋龍議員から「プログラミング教育について」ということで、プログラミング教育の周知や学習教材などに関して質問がありました。その中で、議員より「教員へのプログラミングの指導は誰がどのように行うのか」と質問があり、教育長より「北海道立教育研究所の職員を講師に、プログラミング教育の理論と実践、指導方法について、期間については、夏・冬休み各1回の講座を5時間ずつ実施し、次年度以降も引き続き研修の機会を設定する」と答弁しております。次に11ページ、自民党の松岩議員から「人口減対策について」ということで、JRほしみ駅周辺の土地利用が進んだ場合の教育や通学環境の整備に関して御質問がありました。次に、同じく11ページ、公明党の高橋克幸議員から「小樽市総合博物館について」ということで、総合博物館の展示物や日本遺産に認定された「炭鉄港」と総合博物館とのコラボ等に関して質問がありました。詳細は1ページから12ページに記載のとおりとなっております。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、13ページからの予算特別委員会では4名の委員から質問がございました。最初に13ページ、公明党の高橋克幸委員からは「総合博物館について」、次に14ページ、公明党の横尾委員からは「桜ロータリーが文化財であるの」と見解について、続いて15ページ「学校司書について」、次に18ページ、立憲・市民連合の面野委員から「総合体育館について」、次に20ページ、立憲・市民連合の佐々木委員から「旧日本郵船株式会社小樽支店保存修理工事について」、次に23ページ、公明党の高橋克幸委員から「総合博物館について」、それぞれ質問がございました。以上の詳細は13ページから25ページに記載のとおりとなっております。

次に、26ページからの総務常任委員会になりますが、教育委員会から「朝里小学校と豊倉小学校の統合について」と「小樽市教育推進計画について」を報告し、質疑では4名の委

員から質問がございました。最初に26ページ、自民党松岩委員からは「公共施設再編素案について」の中で、小中学校の教育施設の冷房設備について、同じく26ページ、共産党の酒井委員からは「児童生徒の通学カバンの負担軽減について」、「少人数学級について」、「柔道授業について」、次に29ページ、公明党の松田委員からは「小中学校施設の耐震化について」、次に30ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは「公共施設再編素案について」の中で、新市民プールについて、それぞれ質問がございました。以上の詳細は26ページから31ページに記載のとおりとなっております。

次に、32ページからの決算特別委員会の質疑についてですが、7名の委員から質問がございました。はじめに32ページ、共産党の丸山委員からは「キャリア教育推進事業について」、次に33ページ、共産党の高野委員からは「プールについて」、次に35ページ上段、立憲・市民連合の面野委員からは「小樽市の財政に関連して」ということで、教育振興基金の残高について、次に、同じく35ページ、共産党の高野委員からは「就学援助について」、36ページ「放課後児童クラブについて」、同じく36ページ、共産党の酒井委員からは「アイアンホースについて」、次に、同じく36ページ、公明党の松田委員からは「食に関する教育について」と、37ページ「がん教育について」、次に38ページ、自民党の松岩委員からは「札幌コンサートについて」、次に39ページ、立憲・市民連合の佐々木委員からは「教育費決算について」、次に41ページ下段になりますが、共産党の丸山委員からは「図書館費について」、ページめくりまして42ページ、共産党の高野委員からは「校外学習費助成事業費について」、それぞれ質問がございました。以上の詳細は32ページから43ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、寄附採納についての説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、小樽中央ライオンズクラブ様から、美術館の施設整備のために、アクリルケース9点、45万9,000円相当、額縁15点、18万円相当を御寄贈いただきました。

2件目は、志和裕様から、交通災害遺児のために役立ててほしいとのことで、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円の御寄附をいただきました。志和様からは、平成12年より御寄附いただいております。今回で10回目となります。

3件目は、高坂 啓子 様から、小樽市奨学資金基金に10万円の御寄附をいただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で22回目、総額315万円となります。

4件目は、北後志地区郵便局長夫人会 様から、中学校に対し会員の皆様が手縫いの雑巾250枚を御寄贈いただきました。この会は、日頃から地域貢献のためにボランティア活動をされており、その一環としていただいたものであります、今回で5回目となります。

報告は以上でございます。

林教育長 4件、寄附採納がございました。御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。また、ありがたく活用させていただきたいというふうに思います。それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の方がおられましたら御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について

学校教育支援室主幹（市立学校適正配置担当）から、小樽市立学校設置条例の一部改正の依頼について説明し、全委員による協議が行われた。

協議第2号 小樽市生涯学習プラザ条例の一部改正の依頼について

生涯学習課長から、小樽市生涯学習プラザ条例の一部改正の依頼について説明し、全委員による協議が行われた。

協議第3号 小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について

生涯スポーツ課長から、小樽市都市公園条例の一部改正の依頼について説明し、全委員による協議が行われた。

協議第4号 令和元年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、令和元年度教育費補正予算案について説明し、全委員による協議が行われた。

協議第5号 小樽市教育推進計画（案）について

教育総務課長から、小樽市教育推進計画（案）について説明し、笹谷委員から意見が、林教育長、笹谷委員から質問があったほか、全委員による協議が行われた。

報告第4号 小樽市総合体育館の指定管理者の選定について

生涯スポーツ課長から、小樽市総合体育館の指定管理者の選定について説明し、全委員が了承した。

議案第6号 令和2年秋の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、令和2年秋の叙勲候補者の推薦案について説明し、林教育長から質問があったほか、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上で、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。